

お知らせ

! 掲載情報は8月20日時点のものですが、内容変更の場合がありますので、市庁や各問い合わせ先で最新情報をご確認ください。



毎月第2・4土曜午前は休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市庁(Q:休日開庁)をご覧ください。
また、10月から休日開庁における「課税・非課税証明書の交付」「納税証明書の交付」「市税・国民健康保険税の納付」を終了します。

9月14日(土)・28日(土)午前8時30分～午後0時30分

場市役所1・2階、まちづくりセンター(並木除く)、上下水道局庁舎

問経営企画課☎29998・9027、
上下水道お客様センター☎2921・1080

市税の納期限

9月30日(月)は国民健康保険税(3期)の納期限です。期限内に納付してください。

問収税課☎29998・9073

入学準備金貸付制度

令和7年4月から高校・高専、大学などに入学する学生の保護者で入学に要する費用の支出が困難な方

貸付上限 ▼高校・高専(国・公立)10万円 ▼高校・高専(私立)30万円 ▼短大・大学など40万円
返済期間 3年以内(無利子/貸付後6ヵ月据え置き)

留意事項 ▼審査会にて認定者決定(所得判定あり) ▼貸付希望者は合否に関わらずあらかじめ申請が必要 ▼借り入れには保証人が必要

9月17日(木)～10月16日(水)
◎保護者・保証人の要件や必要書類などの詳細は市庁(Q:入学準備金)をご覧ください。



9月の休日漏水修繕担当店

24時間受け付けしています。当番店に直接ご連絡ください。

日	当番店	電話番号
1日(日)	(株)金子設備工業	2944-0515
7日(土)	(有)サンワ管工	2998-5844
8日(日)	城島設備工業(株)	2948-8737
14日(土)	(株)ミヤザキ	2948-7650
15日(日)	(株)ヒロスイプラス	2941-5228
16日(日)	(株)ドルクス	2001-1807
21日(土)	(有)松本設備工業所	2922-5911
22日(日)	(有)石和設備工業	2993-8108
23日(日)	(株)金子設備工業	2944-0515
28日(土)	(株)槽谷設備工業所	2923-8888
29日(日)	(有)サンワ管工	2998-5844

問所沢市管工事業協同組合☎2922・6185
問2922・9614

令和6年度住民税非課税世帯等給付金

対象と思われる世帯に確認書を送付しました。内容を確認・記入のうえ同封の返信用封筒で9月30日(月)までに返送してください。



申請書による申請の期限も30日(月)までです。
市役所2階に給付金臨時相談窓口も開設しています。
詳細は市庁(Q)をご覧ください。

問同給付金コールセンター☎0120・321・404(午前9時～午後5時15分、土・日曜・祝日除く)

子ども医療費助成・児童手当制度拡大の申請はお済みですか?

子ども医療費助成
10月1日診療分から、対象年齢を高校生年代まで拡大します。今回の拡大に際し、すでに登録の手続きがお済みの方および現在受給者証をお持ちの方は、9月下旬に新しい受給者証(オレンジ色)を送付します。

児童手当
改正内容 ▼対象年齢を高校生年代まで拡大 ▼所得制限の廃止 ▼手当の拡充(第3子以降3万円支給(現行は1万5千円)など)

◎大学生年代の方を養育する場合、申出書が必要となる場合があります。お問い合わせ、申請・登録がお済みでない方は、お早めにお願います。



問同制度コールセンター☎0570・0000・456

重度心身障害児等医療費助成制度

次のいずれかに該当する方(所得要件あり)

- ▼身体障害者手帳1～3級 ▼療育手帳A、B ▼精神障害者保健福祉手帳1級 ▼一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた
- ▼一定の障害 ▼身体障害者手帳4級の1部(音声または言語機能障害、下肢機能の著しい障害) ▼精神障害者保健福祉手帳2級 ▼障害基礎年金1・2級



◎65歳以上で新たに重度障害者となった方は助成対象外です。新しい受給者証は9月下旬頃に送付します。
問障害福祉課☎29998・9116
☎29998・1147

難病患者見舞金

市内在住で、指定難病医療・特定(指定)疾患医療・小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉・特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当受給者除く)

◎過去に受給された方は対象外です。支給額 2万5千円

問受給者証、振込口座が分かるもの(18歳以上は本人名義)を持ち、市役所1階障害福祉課に直接/☎29998・9116
問29998・1147

年金生活者支援給付金の請求書が届いた方へ

対象者には9月以降に日本年金機構からはがき型の請求書が郵送されます。記入し、同機構に返送してください。なお、すでに受給している場合、再度の請求は不要です。



◎請求書が届かない場合や前年所得額が更正などされる方で同給付金の支給額などに影響がある場合はご相談ください。

意図しない餌付けに注意



余ったり傷んだりしたトウモロコシやスイカなどを屋外に捨てたり、庭の果樹を収穫せず放置すると、それらを餌にする野生鳥獣が増えてしまいます。野菜や果物は放置せず、適切に収穫処分してください。

架空請求詐欺に注意!

「電波が停止します。」「1番を押してください。」と自動音声の電話があったら架空請求詐欺です。
問所沢警察署☎29996・0110

災害に備えて点検しよう!

9月1日は防災の日

問危機管理室☎2998-9399

食料のほか、電池などには使用期限があります。いざという時のために備蓄品の点検をしましょう。カタログポケットアプリで防災ガイド・避難所マップを確認しておくことも大切です。



▲防災ガイド・避難所マップ

自宅の備蓄品例(最低3日分、推奨7日分)

◆感染症対策

- マスク
- アルコール消毒液
- 除菌シート
- スリッパ
- タオル
- 体温計
- 使い捨て手袋



◆食料品

- 主食(アルファ米、乾パン)
- 缶詰・レトルト食品
- 飲料水

◆応急薬品

- ばんそうこう・消毒液
- 常用薬・お薬手帳

◆生活用品

- 衣類・下着・靴
- ティッシュペーパー
- 軍手
- 雨具
- ビニール袋
- 生理用品
- 携帯トイレ
- 卓上コンロ・ガスボンベ



◆非常持出用

- 懐中電灯
- 乾電池
- 携帯ラジオ
- モバイルバッテリー
- 貴重品
- ◆乳幼児がいる家庭
- ミルク
- 哺乳瓶
- 離乳食
- おむつ・お尻ふき
- 抱っこひも

ご意見・ご提案お待ちしております!

市長タウンミーティング

◆テーマ:農業

市長が皆さまからのご意見や思いなどを伺う場、第11回「市長タウンミーティング」を開催します。「市長に思いを伝えたい」「市長に提案したい」皆さまのご参加をお待ちしています。

9月7日(土)午前10時～11時30分(午前9時30分開場)

場市役所8階大会議室

問市内在住・在勤・在学の方

問市民相談課☎2998-9092
問2998-9041



▲詳細は市庁(Q)をご覧ください。

- ▶会場に直接お越しください。
- ▶会場が満員になった場合、お入りいただけないことがあります。
- ▶お子様同伴での入室ができます。
- ▶お子様(1歳から就学前)の一時預かりがあります(定員に達した場合はお断りすることがあります)。
- ▶会場へは公共交通機関をご利用ください。

